

第161回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

開催場所

東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

● 第161回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
● 事業報告	2
● 連結計算書類	14
● 計算書類	17
● 監査報告書	20
● 株主総会参考書類	23
第1号議案 取締役3名選任の件	23
第2号議案 資本金および資本準備金の 額の減少ならびに剰余金の 処分の件	26

株式会社東京機械製作所

TKS
SINCE 1874

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目26番24号
株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 木 船 正 彦

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前 10 時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第161期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第161期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tks-net.co.jp/ir/05.html>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載している連結注記表および個別注記表となります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tks-net.co.jp/ir/05.html>) に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融市場の影響に留意する必要があるものの、企業収益の改善や堅調な雇用・所得環境を背景に引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、国外では米国、中国は底堅い経済成長を続けて来ましたが、今後の米国、欧州の政治・経済動向や中国・新興国経済の成長鈍化懸念、中東・東アジアの地政学的リスクなど、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主として事業を展開しております新聞印刷業界も、依然として設備投資に対する姿勢は慎重であり、当社グループにとりまして厳しい経営環境が続いております。

このような情勢のもと当社は、読売新聞社様に省資源・省電力に特化した高い環境性能を誇る「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を2セット納入いたしました。また、山陰中央新報社様に「カラートップ7100CDオフセット輪転機」を、東日印刷様に「カラートップ7000CDオフセット輪転機」をそれぞれ1セットずつ納入いたしました。

さらに、朝日新聞社様、中日新聞社様、北海道新聞社様、山陽新聞社様から受注済みの「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を一部納入または生産中であり、工事進行基準に従い売上高を一部計上しております。

また、輪転機の売上拡大に向けた積極的な受注確保に努め、国内ではアサガミプレスセンター様より1セット、日本経済新聞社様より2セット「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を、北羽新報社様より「カラートップMINIBE」を1セット新規受注いたしました。海外では、インドのベネット・コールマン社様（タイムズ・オブ・インド紙を発行）より「カラートップ5100UDIオフセット輪転機」を1セット受注いたしました。加えて、同じくインドのマトゥルブミ社様よりすでに受注をいただいている水平紙通しタイプの「カラーマスターHB-5000EDオフセット輪転機」の追加の折機を同国西南部に位置するパラカド工場、カリカット工場の両工場向けにそれぞれ1台ずつ受注いたしました。

デジタル印刷機事業に関しましては、2017年12月31日付で、製造、研究、開発および保守に関する事業を当社の連結子会社である株式会社東機システムサービスに事業譲渡しております。事業譲渡の趣旨といたしましては、開発、製造をグループ内で集約し、開発コストの重複を回避し、市場需要の変化に素早く対応できる体制を構築するためです。しかしながら、当社は引き続きデジタル印刷機事業の販売の他、受託印刷業務につきましても受注活動を続けてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は131億8千5百万円（前期比0.3%増）と前連結会計年度と比較し微増いたしました。一方、利益面につきましては、営業利益は1億8千6百万円（前期は営業利益3億7千5百万円）、経常利益は2億7千1百万円（前期は経常利益4億4千4百万円）と黒字を維持しております。しかしながら、特別損失として事業構造改革費用6億7千1百万円、環境対策引当金繰入額5千9百万円を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は5億4千2百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3億5千万円）となりました。

このような状況となりましたので、株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、当期につきましても引き続き無配となりますこと、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

早期に株主の皆様への復配を実施させていただけるように、営業黒字の定着を確保する体制づくりに鋭意努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億2千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当社　　かずさテクノセンター　　印刷機械製造用木型

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況が続いているものの、需要を確実に取り込むべく、オフセット輪転機の新台事業と保守サービス事業に注力してまいりました。その結果、連結での売上高は前年度に比較し微増、最終的には事業構造改革費用、環境対策引当金繰入額を特別損失として計上したため、親会社株主に帰属する当期純損益は赤字となったものの営業・経常黒字を達成しております。

このような状況下で、当社グループは従来の、受注力の回復、営業黒字の安定化、生産性の改善、新規事業の構築、資本政策の策定と推進に加え、新人事制度の展開と雇用条件の改善、連結利益の極大化を経営テーマとしております。黒字化を確かなものとし継続していくために、以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

1. 収益性の向上

(1) 輪転機事業

特に日本とインドに世界的な需要が集まるなか、直近2年間、当社は世界での受注高においてトップシェアを誇っております。ただし、依然として新聞輪転機業界は競争が激しい状況にあり、より一層価格競争力を高めていく必要があります。この状況を踏まえ、引き続き①製造原価の低減、②一層の経費削減を進めてまいります。

(2) 保守サービス事業

保守サービス事業に関しましては、売上高は着実に伸展しており、この流れを強化してまいります。国内だけでも300セット余り稼働しているオフセット輪転機は当社にとり重要な経営基盤でございますが、保守サービス事業により、お客様にとりましても既存の資産を余すところなくご活用いただくことにつながります。さらに、当社輪転機に長く親しんでいただくことで、輪転機の更新時にも当社を選んでいただけるようつなげてまいります。お客様のご要望を適切に理解し、お応えできるよう技術の研鑽を続けてまいります。

(3) 予算管理と経費削減

予算管理をさらに徹底してまいります。製造原価については全社のかつ抜本的な製造原価低減の取り組みにより、着実に原価低減の効果が表れてきております。今後も購買費用の見直しを含め、強気に推し進めてまいります。また、経費に関しましても、あらゆる項目の見直し、継続的な削減等により引き続き削減を進め、販売費及び一般管理費の低減に注力し、収益性の向上を図ってまいります。

2. グループ全体の効率化

連結子会社である株式会社東機システムサービス（以下「TSS」と表記します。）と株式会社KKS（以下「KKS」と表記します。）の貢献度が著しく向上しております。

TSSは合併時に人員を削減しつつも、2年で合併のシナジー効果等により、売上も利益も計画を上回る結果を達成しています。従来より、TSSは総合的なシステム開発力に強みがあり、グループ間で得意分野を活かし、開発投資等の重複を避けるため、また、将来を見据え昨年12月末、当社のデジタル印刷機事業をTSSに集約しました。

また、KKSに関しても、シナジー効果の極大化を図るべく、グループ一丸となって、業務運営を進めてまいります。

3. 人事制度と人材育成

平成29年4月から導入した新人事制度の次のステップと位置づけるキャリアパスプログラムを現在策定中でございます。それにより、①内部人材の育成、②外部からの人材登用の推進を図ります。世界トップレベルの技術力をもつ人材と当社外で培った高い技術力をもつ人材が切磋琢磨しあい、従来以上に活力をもって働ける職場を作り上げ、当社の業績を向上させる好循環につなげてまいります。

4. 中期経営計画の策定

平成30年度は現5ヵ年中期経営計画の最終年度であり、平成31年4月以降の新5ヵ年中期経営計画を策定いたします。業績計画のほか、人員計画、資本計画、配当計画を策定中で、株主の皆様への早期の復配のため、黒字決算の定着化、グループ各社の活性化をさらに進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第158期 (平成26年4月から 平成27年3月まで)	第159期 (平成27年4月から 平成28年3月まで)	第160期 (平成28年4月から 平成29年3月まで)	第161期 (当連結会計年度) (平成29年4月から 平成30年3月まで)
売上高	8,088百万円	8,753百万円	13,135百万円	13,185百万円
経常利益	△867百万円	△3,170百万円	444百万円	271百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△121百万円	△5,105百万円	350百万円	△542百万円
1株当たり当期純利益	△13.86円	△584.67円	40.08円	△62.14円
総資産	21,612百万円	18,306百万円	20,006百万円	18,603百万円
純資産	14,262百万円	8,944百万円	9,345百万円	8,891百万円

- (注) 1. △印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失および1株当たり当期純損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第158期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TKS (U.S.A.) ,Inc.	4,000千米ドル	100%	南北両アメリカにおける当社製品の販売、保守サービス
東機不動産株式会社	10,000千円	100%	不動産管理、保険代理店業
株式会社東機システムサービス	50,000千円	100%	印刷機械周辺機器の製造、販売、当社製品の保守サービス、デジタル印刷機の製造、研究、開発、保守
株式会社K K S	93,395千円	58.9%	印刷機械附属機の製造、販売

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業および主要製品は下記のとおりです。

事業区分	製 品 等
印 刷 機 械 関 連	新聞用・商業用オフセット輪転機 デジタル印刷機 新聞発送・新聞組版システム 自動化省力化機器

(8) 主要な営業所および工場

①当 社

本 社	東京都港区芝五丁目26番24号
営 業 所	札幌営業所（札幌市中央区） 名古屋営業所（名古屋市北区） 福岡営業所（福岡市博多区）
駐 在 員 事 務 所	東北営業所（仙台市青葉区） 関西営業所（大阪市浪速区）
工 場	北京代表処（中国北京市朝陽区） かずさテクノセンター（千葉県木更津市）

②子会社

(国内)

東 機 不 動 産 株 式 会 社	(東京都港区)
株 式 会 社 東 機 シ ス テ ム サ ー ビ ス	(東京都大田区)
株 式 会 社 K K S	(大阪市西淀川区)

(海外)

TKS (U.S.A.) ,Inc.	(米国テキサス州)
--------------------	-----------

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
431名	15名減

(10) 主要な借入先

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
 (2) 発行済株式総数 9,027,920株 (自己株式298,993株を含む。)
 (3) 株主数 7,573名 (前期末比 767名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	500 ^{千株}	5.72%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	423	4.84
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	394	4.52
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	253	2.90
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	155	1.78
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	149	1.71
田 中 み ち 子	145	1.66
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	138	1.58
静 岡 東 海 証 券 株 式 会 社	127	1.46
芝 均	114	1.30

(注) 当社は、自己株式 298,993株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 船 正 彦	東機不動産株式会社代表取締役社長
取 締 役	藤 尾 昇	かずさテクノセンター長、人事労務担当
取 締 役	近 江 隆	営業統括、新規事業推進室担当
取 締 役	原 永 幸 治	
取 締 役	原 田 淳	
常 勤 監 査 役	佐 藤 昌 良	
常 勤 監 査 役	南 部 實	
監 査 役	戸 山 幹 夫	

- (注) 1. 取締役原永幸治、原田淳の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 常勤監査役南部實、監査役戸山幹夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役原永幸治、原田淳、常勤監査役南部實、監査役戸山幹夫の4氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2)	126,945千円 (22,545)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	29,085 (18,945)
合計 (うち社外役員)	8 (4)	156,030 (41,490)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成16年6月29日開催の第147回定時株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）は月額50,000千円以内となっております。
 3. 平成2年6月28日開催の第133回定時株主総会の決議により監査役報酬限度額は月額10,000千円以内となっております。
 4. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は4,200千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
 該当事項はありません。
 ②当事業年度における主な活動内容

氏 名	出席の状況	取締役会・監査役会における発言の状況
原 永 幸 治 取締役 (社外取締役)	取締役会92.8% (14回中13回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
原 田 淳 取締役 (社外取締役)	取締役会100% (14回中14回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
南 部 實 常勤監査役 (社外監査役)	取締役会100% (14回中14回) 監査役会100% (24回中24回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。
戸 山 幹 夫 監査役 (社外監査役)	取締役会100% (14回中14回) 監査役会100% (24回中24回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仁智監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	20,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	－ 千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,500千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の報酬について監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、監査法人の品質管理の適正性および当事業年度の監査計画および監査報酬の内容・水準の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月10日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、平成27年5月1日の会社法および会社法施行規則の改正に合わせて下記のとおり一部改定しております。この基本方針に基づき、業務の適正性、効率性を確保するとともに、常に現状の見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。

①取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款および当社の経営方針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設け、当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括することとし、同委員会を中心に役職員教育等を行う。総務部はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンス体制、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

また、法令もしくは定款上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設け、運営・管理する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視ならびに当社グループ全体的な対応はリスクマネジメント委員会が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の代表者が出席する社長会を定期的開催し、グループとしての戦略的な課題、遂行状況、法令遵守、リスク管理等について討議する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織を総務部、経理部とする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、総務部長、経理部長等の指揮命令を受けない。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況およびその内容を報告する。報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとする。また、監査役は会計監査人と緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,407,227	流動負債	5,507,098
現金及び預金	4,286,093	支払手形及び買掛金	3,455,611
受取手形及び売掛金	8,449,562	リース債務	9,854
仕掛品	945,172	未払法人税等	98,085
原材料及び貯蔵品	479,899	賞与引当金	198,737
繰延税金資産	50,591	製品保証引当金	130,779
その他	202,346	受注損失引当金	16,822
貸倒引当金	△6,439	前受金	1,116,020
固定資産	4,196,082	その他	481,188
有形固定資産	3,600,071	固定負債	4,204,689
建物及び構築物	1,208,939	リース債務	29,871
機械装置及び運搬具	394,290	繰延税金負債	269,160
土地	1,889,905	役員退職慰労引当金	56,692
リース資産	39,725	退職給付に係る負債	3,773,482
その他	67,210	環境対策引当金	59,500
無形固定資産	25,806	長期預り保証金	15,982
その他	25,806	負債合計	9,711,788
投資その他の資産	570,204	(純資産の部)	
投資有価証券	381,415	株主資本	8,114,603
繰延税金資産	6,810	資本金	8,341,000
その他	197,236	資本剰余金	3,806,987
貸倒引当金	△15,258	利益剰余金	△3,461,893
		自己株式	△571,490
		その他の包括利益累計額	△422,428
		その他有価証券評価差額金	17,298
		為替換算調整勘定	△162,078
		退職給付に係る調整累計額	△277,648
		非支配株主持分	1,199,345
		純資産合計	8,891,521
資産合計	18,603,309	負債純資産合計	18,603,309

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,185,664
売 上 原 価	11,016,523
売 上 総 利 益	2,169,141
販売費及び一般管理費	1,983,012
営 業 利 益	186,129
営 業 外 収 益	166,635
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,140
そ の 他	138,494
営 業 外 費 用	81,703
為 替 差 損	62,219
そ の 他	19,484
経 常 利 益	271,061
特 別 利 益	26,436
固 定 資 産 売 却 益	1,160
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,275
特 別 損 失	744,075
固 定 資 産 売 却 損	1,985
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10,921
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	59,500
事 業 構 造 改 革 費 用	671,669
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	446,578
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	111,551
法 人 税 等 調 整 額	△44,995
法 人 税 等 合 計	66,555
当 期 純 損 失	513,133
非支配株主に帰属する当期純利益	29,392
親会社株主に帰属する当期純損失	542,526

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,341,000	3,807,109	△2,919,366	△570,603	8,658,139
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△542,526		△542,526
自己株式の取得				△1,075	△1,075
自己株式の処分		△122		188	66
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△122	△542,526	△887	△543,535
当 期 末 残 高	8,341,000	3,806,987	△3,461,893	△571,490	8,114,603

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	13,716	△218,118	△279,048	△483,450	1,170,790	9,345,479
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△542,526
自己株式の取得						△1,075
自己株式の処分						66
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	3,581	56,040	1,399	61,022	28,555	89,577
連結会計年度中の変動額合計	3,581	56,040	1,399	61,022	28,555	△453,958
当 期 末 残 高	17,298	△162,078	△277,648	△422,428	1,199,345	8,891,521

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,494,743	流動負債	4,563,109
現金及び預金	1,614,771	支払手形	1,525,230
受取手形	569,064	買掛金	1,747,022
売掛金	8,500,749	前受金	638,979
仕掛品	236,721	賞与引当金	104,006
原材料及び貯蔵品	283,914	製品保証引当金	101,000
その他	359,363	受注損失引当金	16,822
貸倒引当金	△1,069,842	預り金	15,718
固定資産	3,039,217	未払費用	98,407
有形固定資産	2,029,556	未払法人税等	53,378
建物	778,608	設備関係支払手形	6,998
構築物	17,107	その他	255,546
機械装置	285,830	固定負債	3,426,539
車輛及び運搬具	1,017	役員退職慰労引当金	7,050
工具、器具及び備品	61,266	退職給付引当金	3,101,014
土地	885,727	環境対策引当金	59,500
無形固定資産	576	繰延税金負債	258,975
その他	576	負債合計	7,989,648
投資その他の資産	1,009,084	(純資産の部)	
投資有価証券	248,600	株主資本	5,544,312
関係会社株式	220,219	資本金	8,341,000
長期未収入金	466,346	資本剰余金	3,806,987
その他	89,167	資本準備金	2,085,250
貸倒引当金	△15,250	その他資本剰余金	1,721,737
		利益剰余金	△6,032,184
		その他利益剰余金	△6,032,184
		固定資産圧縮積立金	516,700
		特別償却準備金	70,095
		繰越利益剰余金	△6,618,980
		自己株式	△571,490
資産合計	13,533,961	純資産合計	5,544,312
		負債純資産合計	13,533,961

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,009,764
売 上 原 価	8,888,549
売 上 総 利 益	1,121,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,336,893
営 業 損 失	215,679
営 業 外 収 益	298,785
受 取 利 息 及 び 配 当 金	178,031
雑 収 入	120,754
営 業 外 費 用	8,009
為 替 差 損	2,129
雑 損 失	5,880
経 常 利 益	75,096
特 別 利 益	4,235
固 定 資 産 売 却 益	1,104
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,130
特 別 損 失	61,485
固 定 資 産 売 却 損	1,985
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	59,500
税 引 前 当 期 純 利 益	17,846
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,671
法 人 税 等 調 整 額	△40,811
法 人 税 等 合 計	△26,140
当 期 純 利 益	43,986

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	8,341,000	2,085,250	1,721,859	3,807,109	584,852
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益					
固定資産圧縮積立金					△68,152
特別償却準備金					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△122	△122	
事業年度中の変動額合計			△122	△122	△68,152
当 期 末 残 高	8,341,000	2,085,250	1,721,737	3,806,987	516,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	93,379	△6,754,403	△6,076,170	△570,603	5,501,334	5,501,334
事業年度中の変動額						
当 期 純 利 益		43,986	43,986		43,986	43,986
固定資産圧縮積立金		68,152	-		-	-
特別償却準備金	△23,284	23,284	-		-	-
自己株式の取得				△1,075	△1,075	△1,075
自己株式の処分				188	66	66
事業年度中の変動額合計	△23,284	135,423	43,986	△887	42,977	42,977
当 期 末 残 高	70,095	△6,618,980	△6,032,184	△571,490	5,544,312	5,544,312

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山 口 高 志[Ⓔ]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 來 嶋 真 也[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山口 高志[Ⓔ]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 來嶋 真也[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社 東京機械製作所	監査役会
常勤監査役 佐藤 昌良	◎
常勤監査役 (社外監査役) 南部 實	◎
社外監査役 戸山 幹夫	◎

以上

議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役木船正彦、藤尾 昇、近江 隆、原田 淳の4氏が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、原田氏に関しましては、一身上の都合により任期満了に伴い退任いたします。同取締役の退任により、当社取締役は1名減員となりますが法令および定款に定める取締役の員数は満たしております。また、当社の独立社外取締役は当面1名となりますが、社外監査役2名を含め、独立役員3名を擁しており取締役会意思決定の適正性を確保するための助言をいただいております。来年6月開催予定の第162回定時株主総会の日までには少なくとも1名独立社外取締役を増員すべく人選を進めてまいります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

き ぶね まさ ひこ
木 船 正 彦

再任

■ 生年月日：昭和30年7月4日生

■ 所有する当社の株式の数：16,923株

■ 取締役会への出席状況：100 %

■ 重要な兼職の状況：東機不動産(株)代表取締役社長

略歴、当社における地位および担当

昭和54年 4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行

平成17年 8月 当社入社

平成20年 6月 執行役員国際営業部長

平成24年 6月 理事、社長室長

平成25年 6月 常務執行役員社長室長兼第二事業部長

平成26年 6月 常務取締役営業統括、総務・経理担当、社長室長

東機不動産株式会社代表取締役社長（現任）

平成27年 6月 常務取締役営業統括、社長室、総務・経理担当

平成28年 5月 代表取締役 常務取締役営業統括、社長室、総務・経理担当

平成28年 6月 代表取締役社長（現任）

2

ふじ お のぼる
藤 尾 昇

再任

■ 生年月日：昭和27年12月26日生

■ 取締役会への出席状況：100%

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和52年 4月 株式会社西脇研究所入所
昭和58年 4月 東京大学工学部受託研究員
昭和60年10月 当社入社
平成24年 7月 R & D部長心得
平成26年 7月 新規開拓事業グループ部長心得兼
R & D部長心得

■ 所有する当社の株式の数：2,679株

■ 重要な兼職の状況：なし

平成26年11月 新規事業推進室長兼 R & D部長心得
平成27年 4月 執行役員新規事業推進室長兼 R & D部長
平成28年 4月 常務執行役員かずさテクノセンター長
平成28年 6月 取締役常務執行役員かずさテクノセンター長、人事労務担当（現任）

3

おお み たかし
近 江 隆

再任

■ 生年月日：昭和30年6月20日生

■ 取締役会への出席状況：100%

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和51年 4月 当社入社
平成20年 6月 デザイン部長心得
平成24年 7月 営業サービス部長心得
平成25年 6月 第一事業部サービス事業グループ
部長心得
平成26年 6月 執行役員第一事業部長兼サービス
事業グループ部長

■ 所有する当社の株式の数：3,307株

■ 重要な兼職の状況：なし

平成26年11月 執行役員第一事業部長兼サービス
事業グループ部長兼原価改善本部
副本部長
平成28年 4月 常務執行役員国内営業部、サービ
ス事業部担当兼原価改善本部副本
部長
平成28年 6月 取締役常務執行役員 営業統括、
新規事業推進室担当（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 取締役候補者とした理由
- (1) 木船正彦氏は、金融機関に長年携わり、当社入社以来営業・経理・総務担当として幅広く業務に精通しており、その豊富な知識と経験から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担えると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。
 - (2) 藤尾 昇氏は、研究開発部門に長年携わり、技術部門に関する豊富な知識と経験を有しており、特に技術的側面から当社における重要な意思決定と業務執行の監督を担えると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (3) 近江 隆氏は、技術・営業部門に精通し、幅広い知識と経験を有しており、当社における意思決定と業務執行の監督を担えると判断し、取締役候補者といたしました。

第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、過年度において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額6,618,980,175円を計上するに至っております。

当社では早期の業績改善と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、会社法第447条第1項および第448条第1項に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当します。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金および資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2018年3月31日現在の資本金の額8,341,000,000円を3,449,000,000円減少して、4,892,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2018年7月10日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2018年3月31日現在の資本準備金の額2,085,250,000円を862,250,000円減少して、1,223,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2018年7月10日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1および2の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金および資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金4,311,250,000円と現在のその他資本剰余金1,721,737,496円のうち1,720,934,190円を合計した6,032,184,190円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 6,032,184,190円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

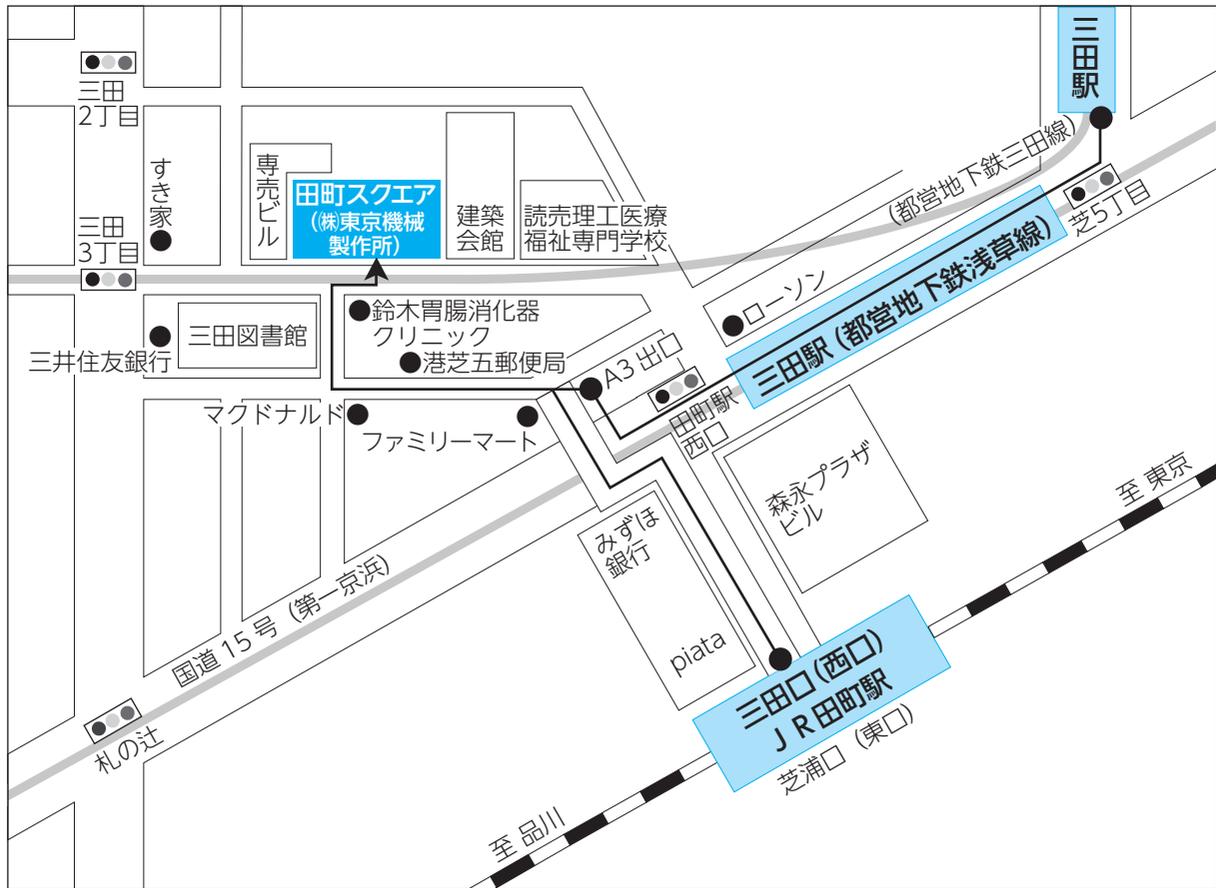
繰越利益剰余金 6,032,184,190円

以上

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室
TEL (03) 3451-8141 (代)



会場への交通機関

J R 山手線・京浜東北線 田町駅三田口（西口） 徒歩5分
都営地下鉄浅草線・三田線 三田駅（A3出口） 徒歩3分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。